
住民票等のオンライン申請サービスの開始について

市民サービス向上のためスマートフォンアプリのLINEを活用した住民票等のオンライン申請サービスを開始します。

オンライン申請により申請した証明書は、郵送または時間外窓口での受け取りが可能です。また手数料等の支払いはクレジットカード又はLINEPayを利用してオンライン決済するため、24時間の申請が可能となります。

- 1 サービス開始日 令和4年7月1日（金）

- 2 オンライン申請できる証明書
 - (1) 住民票の写し
 - (2) 住民票記載事項証明書
 - (3) 印鑑登録証明書
 - (4) 所得証明書
 - (5) 課税台帳記載事項証明書
 - (6) 非課税証明書
 - (7) 納税証明書
 - (8) 滞納がないことの証明書

- 3 オンライン申請に必要なもの
 - (1) 三次市LINE公式アカウントの友だち登録
 - (2) マイナンバーカードが読み取れるスマートフォン
 - (3) 有効な署名用電子証明書が搭載されたマイナンバーカード
 - (4) 署名用電子証明書の暗証番号（6桁以上の英数字）
 - (5) クレジットカードまたはLINEPayのアプリ
 - (6) LINEPayアカウント

本件に関するお問い合わせ先



三次市 情報政策監 情報政策課
ICT活用推進係(DX推進本部事務局)(担当/東山・宮本)
電話番号:0824-62-6106 FAX 番号:0824-62-6235
E-mail:jouhou@city.miyoshi.hiroshima.jp
三次市 市民部 収納課 (担当/田島・配原)
電話番号:0824-62-6127 FAX番号:0824-62-6352
E-mail:shunou@city.miyoshi.hiroshima.jp
〒728-8501 広島県三次市十日市中二丁目8番1号